

日本共産党品川区議会議員

**菊地貞二**

週刊区政ニュース第368号

09年04月05日発行

## 平成21年度 予算議会での質疑から～

# 高齢者の医療保険証をとりあげ

後期高齢者医療制度が発足して一年が経過しようとしています。

3月12日におこなわれた質疑で、区は保険料滞納者から保険証をとりあげる方向を明言しました。

### 後期高齢者医療制度の廃止を求め 滞納者から保険証の取り上げはやめろ



75歳以上の人を強制的に困い込み、高齢者を医療費削減の標的にする後期高齢者医療制度。四月一日に導入から一年を迎えました。

反対署名が全国で一千万人分を超えて広がるなど、制度の撤廃を求める声は続いています。国会請願署名は、昨年未までの時点で六百七十六万人分が提出されています。これは、野党が共同提案した同制度廃止法案を昨年6月に参議院で可決させ、政府・与党を追いつめる大きな力となりました。

た。ほかに、医師会や老人クラブなどが取り組み、厚生労働省や都道府県広域連合などにあてた署名が、少なくとも三百万人以上集まっています。

制度の廃止などを求め、667議会（中書は、667議会（中央社会保険推進協議会調べ）に達しています。不服審査請求も一万件超と、一つのテーマとしては異例の規模になっています。

### 国と行政の責任を明確に

09年度の予算審議でおこなった質問と答弁は次のとおりです。

税の公平性などと言っているが保険証を取り上げるのか。

菊地▼ 後期高齢者医療制度が発足して一年。制度では保険料の滞納が一年をこえると保険

区▼ 収納率は95.32%。周知ができていなかった。今後は督促状を出して収納率をあげたい。資格証（本人10割負担）の発行基準は厚労省の案を見ながら検討。滞納者本人と相談。



菊地▼ 資格証の発行



区▼ 減免のお知らせは全員に通知した。  
菊地▼ きめ細かくと  
いうのであれば、電話  
などでも十分可能。後  
期高齢者医療制度につ  
いて、厚労省の課長補  
佐が「医療費が際限な  
く上がり続ける痛みを  
高齢者自身が感じ取っ  
ていただくことにした」  
と語っているひどい制  
度。保険証の取り上げ  
などは人の道に反する。  
制度の中途半端な見直  
しではなく、中止を求  
めるべきだ。



は区長が出す、出さな  
いを判断できる。判定  
基準もないままに督促  
状を出すと考えている  
のはおかしいではない  
か。どういう考え方な  
のか。もう一点、遺族  
年金などであれば減免  
を受けられるが対象者  
申請者数は。

その内、申請者は3件。  
菊地▼ この制度が導  
入されるまで高齢者か  
ら保険証を取り上げる  
などはなかった。保険  
証がなくて病院にい  
くことをためらえば命に  
直結することになる。  
今の答弁では、今年度  
についてはきめ細かく  
やると言っているが、  
今後の経過しだいでは  
保険証の取り上げとい  
う自体も生まれる。しっ  
かりとした考え方を示  
すべきだ。減免申請が  
少ないが改善すべき。

以上のやり取りがあ  
りました。

区▼ 督促状発送は四  
千百七十一件。短期証  
が4カ月。資格証は納  
付に応じない滞納者。  
今年度についてはきめ  
細かな対応をする。減  
免の対象者は690名。

この答弁では、保険  
証の取り上げを今後は  
おこなっていくことを  
示しています。

国民皆保険制度を持  
ちながら、高齢者の命  
が粗末にされていく制  
度を平気でおこなうな  
ど考えられないこと  
です。



削減されている二千  
二百億円の社会保障費  
をもとに戻すことが必  
要です。



## 無料法律相談会 (生活相談は随時)

ところ すずらん通り事務所

日時 4月24日 (金)

午後6時～8時



前日まで15742-6818までお電話を下さい。